5.「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

「ジェネリック医薬品希望カード」とは

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を希望する旨が記載されており、医師や薬剤師に提示するためのカードのことです。

【おもて】　【うら】

※ここに示しているのはあくまでも【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。詳細につきましては、健康保険組合などにお問い合わせください。

（1）「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。　※○は1つだけ
1. 知っている　　2. 知らない
（2）「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。　※○は1つだけ
1. 提示されたことがある　　2. 提示されたことはない　→質問（4）へ
（3）「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して、先発医薬品から後発医薬品に変更調剤を行った割合は、患者ベースでどのくらいですか。
（　　）割
（4）被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成 21 年 4 月以降、後発医薬品を希望する患者は増えましたか。　※○は1つだけ
1. 増えた　　2. 変わらない
（5）貴薬局では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。　※あてはまる番号すべてに○
1. 薬局内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している 2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している 3. 薬局内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている 4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している 5. 薬局内で後発医薬品に関するビデオを流している 6. 処方せん受付時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している 7. その他（具体的に　　） 8. 特に工夫していない